**在宅高齢者実態調査について（概要）**

**１　調査の趣旨**

民生委員・児童委員の皆様による訪問活動等を通じて、単身高齢者や高齢者夫婦のみの世帯等、

見守りや援護を要する高齢者の実態を把握し、行政施策の基礎資料や民生委員・児童委員の皆様及び

地域包括支援センターによる見守り活動等の一助とすること。

**２　調査項目**

⑴　単身高齢者　　　⑵　高齢者夫婦のみの世帯　　⑶　寝たきり高齢者

⑷　認知症高齢者　　⑸　その他高齢者世帯

**３　調査票（名簿）の作成**

1. 山形市が配布する調査票（名簿）をお使いいただき、提出の際は、該当する世帯の住所・氏名等

全てご記入ください。調査様式（Microsoft Office Excel）が必要な方は、山形市公式ホームページに掲載しておりますので、ダウンロードしていただきますようお願いいたします。

※山形市公式ホームページ内の検索枠より、「在宅高齢者実態調査票様式」と検索をしていただきますと調査票様式がダウンロードできます。

⑵　昨年度提出していただいた調査票（名簿）を複写し、変動のあった世帯や、項目についての修正

（加除・年齢区分の変更等）を加えたものをご提出いただいても構いません。

⑶　個人情報の閲覧について

・調査票（名簿）の作成に当たり、単身高齢者、高齢者夫婦のみの世帯、その他高齢者のみ世帯に

関する個人情報について、民生委員・児童委員の皆様に**3月の各地区民児協定例会等で閲覧して**

**いただく**機会を設けさせていただきます。

・各地区民児協定例会等で個人情報を閲覧していただく際は、民生委員の皆様には、これまでの

活動や調査で作成した調査票（名簿）等をご持参いただき、市の閲覧資料において、**新たに転入**

**した世帯**や**既に把握している世帯の変動等がないか**をご確認くださるようお願いします。

・閲覧していただく個人情報は、住民基本台帳上の情報を基本としているため、**実際の居住実態**

**とは異なる世帯情報**がありますので、あらかじめご了承ください。

**４　調査の方法**

　　　訪問による調査が基本となりますが、諸事情により訪問が困難な場合は電話やインターホン越しによる聞き取りや、変動のあった世帯のみを訪問するなど、無理のない範囲で実施してくださいますようお願いいたします。

　　　なお、その場合は備考欄に訪問が困難な理由をご記載ください。

**５　調査票（名簿）の提出**

地区の会長におかれましては、各地区分を取りまとめいただき、令和6年4月開催予定の理事会・会長

連絡会の際に、ご提出くださるようお願いいたします。

**６　その他**

調査関係書類の配布につきましては、昨年と同様に、1月会議での配布と各コミュニティセンター・公

民館への書類送付を併用します。

調査票関係書類の送付については、別紙一覧のとおり、昨年と同様に、調査票を送付する施設には〇、

それ以外は各地区の会長へ直接お渡しします。また、今回書類の送付先の変更を希望する地区は、会終了

後に下記担当までお申し出ください。

【問い合わせ先】

山形市福祉推進部長寿支援課ようご支援係

TEL 641-1212　（内線651・652）

E-mail：choju@city.yamagata-yamagata.lg.jp